

平成26年度実施:事務事業対象事業数及び評価シート作成該当数

		第1号様式 対象事業数	第2号様式 該当事業数
1	危機管理対策室	7	3
2	政策課	35	8
3	総務課	23	11
4	財政課	10	5
5	税務課	36	8
6	町民課	79	21
7	福祉課	58	16
8	スポーツ健康課	27	19
9	建設課	48	3
10	下水道課	14	2
11	都市計画課	45	9
12	産業観光課	29	27
13	環境美化センター	28	17
14	会計課	17	0
15	議会事務局	10	0
16	監査委員事務局	2	0
17	選挙管理委員会事務局	3	0
18	農業委員会	10	0
19	学校教育課	28	22
20	子育て支援課	27	17
21	生涯学習課	10	8
22	郷土資料館	6	3
23	図書館	6	5
24	消防総務課	9	4
25	消防署	9	4
26	国府分署		
		576	212

【シート作成対象外事業】

① 国などから法令により事務処理が受託されており、町に裁量の余地のない事務事業

(例) 国政選挙、国の指定統計、戸籍事務等

※ただし町独自で取り組む余地があるものは対象とする。

- ② 町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業
- ③ 施設等の新設、改良に係る実施段階の建設事業
- ④ 平成26年度中に廃止・中止・完了が決定している事務事業
- ⑤ 事業開始から2年が経過していない事務事業
- ⑥ 計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業
- ⑦ 事業費が伴わない事務事業

(例) 庁議事業(政策会議・行政幹部会議)、法制執務事業、議会対応事業等